

《令和 6 年第 2 回ふじみ野市議会定例会提出議案広報原稿》

【令和 6 年 6 月 3 日開会】

議案番号	件 名	提案説明要旨
報告第 8 号	令和 5 年度ふじみ野市一般会計継続費繰越計算書の報告について	1 総括 継続費の毎会計年度の年割額に係る歳出予算の経費の金額のうち、令和 5 年度内に支出を終わらなかったものについて報告するものです。 2 事業名及び繰越額 (1) 総合体育館空調設備導入調査業務（スポーツ施設管理運営事業） 継続費の総額 5,500,000 円 令和 5 年度予算額 1,650,000 円 令和 6 年度繰越額 1,650,000 円 (2) 上野台体育館及び駒林体育館空調設備設置工事設計業務（スポーツ施設管理運営事業） 継続費の総額 26,803,000 円 令和 5 年度予算額 8,041,000 円 令和 6 年度繰越額 8,041,000 円 (3) 上野台小学校キュービクル更新事業（小学校施設管理事業） 継続費の総額 53,000,000 円 令和 5 年度予算額 20,000,000 円 令和 6 年度繰越額 12,700,000 円 (4) 大井東中学校校舎大規模改造事業（中学校大規模改造事業） 継続費の総額 1,536,270,000 円 令和 5 年度予算額 476,758,000 円 令和 6 年度繰越額 99,780,454 円 (5) 上福岡図書館大規模改修事業（図書館管理運営事業） 継続費の総額 1,453,824,000 円 令和 5 年度予算額 339,706,000 円 令和 6 年度繰越額 39,375,022 円

報告第 9 号	令和 5 年度ふじみ野市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	1 総括 歳出予算の経費のうちその性質上又は予算成立後の事由に基づき年度内にその支出を終わらなかったものについて報告するものです。 2 事業名及び繰越額 (1) 住民基本台帳システム改修業務（市民窓口事務（本庁））6,996,000 円 (2) 戸籍情報システム改修業務（戸籍事務）3,212,000 円 (3) 戸籍附票システム改修業務（戸籍事務）1,353,000 円 (4) 高齢者福祉施設整備補助金（高齢者福祉施設整備等支援事業）93,213,000 円 (5) 物価高騰対策給付金給付事業（物価高騰対策給付金給付事業）183,622,944 円 (6) 上野台保育所空調設備改修工事（市立保育所管理運営事業）129,059,000 円 (7) 新型コロナウイルスワクチン接種事業（感染症対策事業）4,725,000 円 (8) 住宅用スマートエネルギーシステム導入促進事業（環境基本計画・地球温暖化対策推進事業）1,242,000 円 (9) 国道 254 号バイパスふじみ野地区整備負担金（道路橋りょう新設改良事業）40,000,000 円 (10) 立地適正化計画策定業務（都市計画事務）15,000,000 円 (11) 元福小学校特別教室等空調設備設置工事（小学校施設管理事業）28,797,000 円 (12) 小學校外トイレ改修工事（小學校施設管理事業）9,650,000 円 (13) 中學校外トイレ改修工事（中學校施設管理事業）5,100,000 円 (14) （仮称）大井郷土資料館大規模改修工事設計業務（郷土資料館管理運営事業）37,070,000 円
---------	-----------------------------------	--

		(15) 調理室空調・換気設備更新工事（あ おぞら学校給食センター管理運営事 業）47,926,000 円
報告第 10 号	令和 5 年度ふじみ野市一 般会計事故繰越し繰越計 算書の報告について	1 総括 歳出予算の経費の金額のうち、年度内に 支出負担行為をし、避けがたい事故のため 年度内に支出を終わらなかったものについ て報告するものです。 2 事業名及び繰越額 あおぞら学校給食センターボイラー真空 ポンプ交換修繕（あおぞら学校給食センタ ー管理運営事業）7,370,000 円
報告第 11 号	令和 5 年度ふじみ野市水 道事業会計継続費繰越計 算書の報告について	1 総括 令和 5 年度ふじみ野市水道事業会計予算 で設定した継続費（期間 4 年間）につい て、通次繰越を行いましたので、継続費繰 越計算書にてその報告を行うものです。 2 事業名及び繰越額 福岡浄水場第 1 配水池耐震補強事業 127,230,905 円
報告第 12 号	令和 5 年度ふじみ野市下 水道事業会計継続費繰越 計算書の報告について	1 総括 令和 5 年度ふじみ野市下水道事業会計予 算で設定した継続費（期間 3 年間）につい て、通次繰越を行いましたので、継続費繰 越計算書にてその報告を行うものです。 2 事業名及び繰越額 川崎調整池関連事業 1,012,000,000 円
報告第 13 号	令和 5 年度ふじみ野市下 水道事業会計予算繰越計 算書の報告について	1 総括 令和 5 年度ふじみ野市下水道事業会計予 算で定めた、建設改良に要する経費のう ち、同年度内に支払い義務を生じなかった ものについて繰越を行いましたので、予算 繰越計算書にてその報告を行うものです。 2 事業名及び繰越額 (1) 公共下水道（污水管渠）築造工事 171,655,300 円

		(2) 川崎調整池関連事業 9,900,000 円
第 29 号議案	専決処分の承認を求めることについて（ふじみ野市税条例の一部を改正する条例）	1 専決処分理由 地方税法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 4 号）が令和 6 年 3 月 30 日に公布され、同年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、ふじみ野市税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるものです。 2 主な改正内容 （1）個人住民税の定額減税の実施に係る所要の整備 （2）固定資産税（土地）に係る負担調整措置等の延長に伴う規定の整備 （3）固定資産税に係る課税標準の特例措置「わがまち特例」の所要の整備 3 施行年月日 令和 6 年 4 月 1 日
第 30 号議案	専決処分の承認を求めることについて（ふじみ野市都市計画税条例の一部を改正する条例）	1 専決処分理由 地方税法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 4 号）が令和 6 年 3 月 30 日に公布され、同年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、ふじみ野市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるものです。 2 改正内容 （1）都市計画税（土地）に係る負担調整措置等の延長に伴う規定の整備 （2）都市計画税に係る課税標準の特例措置「わがまち特例」の所要の整備 3 施行年月日 令和 6 年 4 月 1 日

第 31 号議案	専決処分の承認を求めることについて（ふじみ野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	1 専決処分理由 地方税法施行令の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 136 号）が令和 6 年 3 月 30 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、ふじみ野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるものです。 2 改正内容 （1）国民健康保険税における後期高齢者支援金等課税額の限度額を 24 万円に引き上げる。 （2）5 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数に乘すべき金額を 29 万 5 千円に引き上げる。 （3）2 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数に乘すべき金額を 54 万 5 千円に引き上げる。 3 施行年月日 令和 6 年 4 月 1 日
第 32 号議案	令和 6 年度ふじみ野市一般会計補正予算（第 1 号）	1 総括 本補正予算は、歳入については額の確定したもの、歳出については事情変更により補正を余儀なくされるもの等緊急やむを得ないものについて編成するものです。 2 予算規模 補正前の予算総額 470 億 7,038 万 2 千円 補正予算額 15 億 8,862 万 6 千円 補正後の予算総額 486 億 5,900 万 8 千円
第 33 号議案	令和 6 年度ふじみ野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	1 総括 本補正予算は、主にマイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた国民健康保険資格システムの改修に伴い編成するものです。 2 予算規模 補正前の予算総額 98 億 7,259 万 9 千円 補正予算額 891 万 8 千円 補正後の予算総額 98 億 8,151 万 7 千円

第 34 号議案	ふじみ野市手数料条例の一部を改正する条例	1 改正理由 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（令和 5 年政令第 280 号）の施行に伴い、既存建築物の大規模修繕等の認定の申請に対する審査に伴う申請手数料の規定について整備するため、ふじみ野市手数料条例の一部を改正するものです。 2 改正内容 建築基準法施行令（昭和 25 年政令第 338 号）第 137 条の 12 第 6 項の規定に基づく既存建築物の大規模修繕等の認定の申請に対する審査、及び建築基準法施行令第 137 条の 12 第 7 項の規定に基づく既存建築物の大規模修繕等の認定の申請に対する審査について、申請手数料の規定を追加等する。なお、申請手数料の額については埼玉県と同額にする。 3 施行年月日 公布の日
第 35 号議案	ふじみ野市営住宅条例の一部を改正する条例	1 改正理由 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、条文を整理するため、条例を一部改正するものです。 2 改正内容 関連する法令の引用条項を改める。 3 施行年月日 公布の日
第 36 号議案	ふじみ野市文化施設整備事業建設工事請負変更契約の締結について	1 提案理由 工事内容の変更により、ふじみ野市文化施設整備事業建設工事に係る工事請負変更契約の議決を求めるものです。 2 契約金額 変更前 10,912,495,000 円

		変更後 11,169,950,000 円 3 契約期間 令和 2 年 6 月 15 日から 令和 7 年 6 月 30 日まで 4 契約の相手方 三井住友・近藤・久米設計特定建設工事 共同企業体 (1) 代表構成員 さいたま市大宮区吉敷町 1-103 三井住友建設株式会社北関東営業所 (2) 構成員 ア ふじみ野市上福岡 1-14-7 近藤建設株式会社 イ 東京都江東区潮見 2-1-22 株式会社久米設計 5 工事場所 (1) (仮称) 西地域文化施設 ふじみ野市大井中央二丁目 1 番 8 号及び 4 号 (2) (仮称) 東地域文化施設 ふじみ野市福岡一丁目 1 番 8 号
第 37 号議案	埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	1 提案理由 埼玉県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて協議するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 291 条の 11 の規定により、議決を求めるものです。 2 提案内容 市町村の処理する事務について、「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改める。
第 38 号議案	ふじみ野市道路線の認定について	1 提案理由 開発行為の工事完了に伴い、道路の用に供する土地が帰属したため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、市道路線の認定について、議会の議決を求めるものです。 2 認定する市道路線

		市道 B-187 号線 3 市道路線の位置 ふじみ野市本新田地内 4 幅員及び延長 4.20m～6.80m/27.40m 5 供用開始年月 令和 6 年 7 月上旬（予定）
第 39 号議案	ふじみ野市道路線の認定について	1 提案理由 開発行為の工事完了に伴い、道路の用に供する土地が帰属したため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、市道路線の認定について、議会の議決を求めるものです。 2 認定する市道路線 市道 C-298 号線 3 市道路線の位置 ふじみ野市新田一丁目地内 4 幅員及び延長 6.00m～8.75m/41.55m 5 供用開始年月 令和 6 年 7 月上旬（予定）
第 40 号議案	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	1 提案理由 人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 9 条の規定により人権擁護委員の任期は、3 年となっており、令和 3 年 10 月 1 日に委嘱された渡邊正夫氏の任期が、令和 6 年 9 月 30 日をもって満了となるため、その後任として、矢口文也氏を人権擁護委員として推薦したいので市議会の意見を求めるものです。 なお、ふじみ野市の委員数は、7 人となっており、法務大臣から委嘱されています。 2 候補者名 矢口文也 氏 3 任期 令和 6 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30

		日まで
第 41 号議案	ふじみ野市の公の施設を入間郡三芳町の住民の利用に供させることに関する協議について	本市の公の施設（排水施設）を入間郡三芳町の住民の利用に供させることに関する協議をしたいので、地方自治法第 244 条の 3 第 3 項の規定により、この案を提出するものです。